

## 4つの基本目標の達成に向けた医師確保計画の方向性

- 国のガイドラインが定める記載事項に加え、「東京都地域医療構想」で定めた「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」の実現に向けた4つの基本目標の達成に向け、医師確保の観点から方向性をまとめる。
- 計画の策定においては、医師の地域偏在の解消だけでなく、東京の医療の現状・課題を分析し、「地域医療対策協議会医師部会」及び「地域医療構想調整部会」の意見を十分に踏まえ策定する。
- 医師の人材育成を考慮した確保を検討し、教育と医療の質の維持、向上を図る。
- 医師少数区域以外の二次医療圏であっても、小児医療、周産期医療、へき地医療、救急医療等の医療政策を担う医師が不足する地域においては、引き続き医師の確保を図る。
- 保健医療施策、福祉施策を充実していくために、保健・医療・福祉の幅広い分野に携わる公衆衛生医師の確保を図る。  
また、監察医等を確保し、死因究明体制を強化するとともに、死因調査データの収集で得られた公衆衛生情報を効果的に分析、発信していく。
- 医師の働き方改革の国の検討状況を踏まえ、時間外労働の実態を把握、タスク・シフティングの推進等により労働時間の短縮を進めるとともに、特例水準を適用する医療機関の特定については、東京の実情に応じた対応を検討していく。
- 地域医療提供体制の確保を図るため、既存事業の見直しや地域医療対策協議会に付与された大学等への医師派遣要請権限の活用策を検討していく。